

東通村避難計画(原子力災害対策編)の修正のお知らせ

原子力災害が発生し、村民の皆さんの避難が必要となった場合には、原子力施設の状況、避難の手段、経路、避難先施設の状況等に応じて避難する必要があるため、事前に具体的な計画を作成することができません。

そこで、東通村では、村民の皆さんが迅速かつ安全に避難していただくために、避難のための基本的な内容を取りまとめた「避難計画」を作成しています（平成26年3月）。

この避難計画では、主に次のことを定めています。

- ・原則として自家用車で避難していただくこと。
- ・自家用車で避難できない方は、一時集合場所からバス等の避難車両で避難すること。
- ・安定ヨウ素剤を持っていない方に対し、避難の途中で配布すること。
- ・避難は、地区別に、青森市内の避難先施設へ避難すること。

また、避難計画は、関係法令等の改正、訓練の知見、社会環境の変化などを踏まえ、必要に応じて、修正しています。

この度、避難計画の一部を修正しましたので、主な変更点をお知らせします。

詳細については、ホームページ「東通村と原子力」をご参照ください。

◆主な修正点

①社会環境の変化等に伴う見直し等について

- 自家用車で避難できない方がバス等で避難する場合の一時集合場所の一部変更
- 早期の避難な困難な方が一時的に屋内に退避する施設（放射線防護対策施設）の追加
- その他所要の修正



防災行政用無線・広報車・IP告知端末などにより情報をお伝えします。

◆自家用車で避難できない方々の一時集合場所（変更部分のみ）

地区名	変更後の一時集合場所	変更前の一時集合場所
小 田 野 沢	そでやま館	小田野沢地区学習等供用センター

◆早期の避難な困難な方が一時的に屋内に退避する施設（放射線防護対策施設）の追加

地区名	施 設 名
老 部	老部地区放射線防護対策施設

○お問い合わせ先

原子力対策課 ☎0175-33-2268

・ホームページ「東通村と原子力」

<https://www.atom-higashidoori.jp/>



放射線防護対策施設